

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年10月11日(2018.10.11)

【公開番号】特開2017-45244(P2017-45244A)

【公開日】平成29年3月2日(2017.3.2)

【年通号数】公開・登録公報2017-009

【出願番号】特願2015-166813(P2015-166813)

【国際特許分類】

G 0 6 F 3/12 (2006.01)

H 0 4 N 1/00 (2006.01)

B 4 1 J 29/38 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 3/12 3 3 4

G 0 6 F 3/12 3 1 0

G 0 6 F 3/12 3 7 9

G 0 6 F 3/12 3 4 4

G 0 6 F 3/12 3 6 0

H 0 4 N 1/00 1 0 7 A

B 4 1 J 29/38 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月27日(2018.8.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

上記目的を達成するために、本発明の印刷制御方法は、情報処理装置がクライアント装置から受信した印刷命令に応じた印刷データを前記情報処理装置から画像形成装置に送信し、前記印刷データに基づく印刷処理を実行する印刷制御方法であって、前記情報処理装置によって前記印刷データが正常に送信されないという異常を検知する検知ステップと、前記異常が検知されると、前記画像形成装置で実行中の印刷処理を中止し、前記画像形成装置を新たな印刷処理の実行の開始に備えた印刷可能状態に移行させる状態移行ステップと、前記画像形成装置の前記印刷可能状態への移行に基づいて前記情報処理装置を再起動する再起動ステップとを備えることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報処理装置がクライアント装置から受信した印刷命令に応じた印刷データを前記情報処理装置から画像形成装置に送信し、前記印刷データに基づく印刷処理を実行する印刷制御方法であって、

前記情報処理装置によって前記印刷データが正常に送信されないという異常を検知する検知ステップと、

前記異常が検知されると、前記画像形成装置で実行中の印刷処理を中止し、前記画像形

成装置を新たな印刷処理の実行の開始に備えた印刷可能状態に移行させる状態移行ステップと、

前記画像形成装置の前記印刷可能状態への移行に基づいて前記情報処理装置を再起動する再起動ステップとを備えることを特徴とする印刷制御方法。

【請求項 2】

前記印刷可能状態への移行を指示する状態移行要求通知を前記情報処理装置から前記画像形成装置に送信する要求通知送信ステップを更に備え、

前記状態移行ステップは、前記状態移行要求通知に基づいて前記画像形成装置を前記印刷可能状態に移行させることを特徴とする請求項 1 記載の印刷制御方法。

【請求項 3】

前記印刷可能状態への移行が完了した旨を示す状態移行完了通知を前記画像形成装置から前記情報処理装置に送信する完了通知送信ステップを更に備え、

前記再起動ステップは、前記状態移行完了通知に基づいて前記情報処理装置を再起動することを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の印刷制御方法。

【請求項 4】

前記異常が検知されると、当該異常の復旧処理を実行する復旧ステップを更に備え、

前記状態移行ステップは、前記復旧処理が開始されると、前記画像形成装置の実行中の前記印刷処理を一時停止させて前記画像形成装置を待機させ、前記復旧処理の実行が所定時間以内に完了すると、前記画像形成装置の待機を解除して前記一時停止された印刷処理の実行を再開することを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の印刷制御方法。

【請求項 5】

前記異常を検知した回数を計測する計測ステップを更に備え、

前記検知した回数が所定の回数に達した場合、前記状態移行ステップは、前記画像形成装置を前記印刷可能状態に移行させることを特徴とする請求項 4 記載の印刷制御方法。

【請求項 6】

情報処理装置がクライアント装置から受信した印刷命令に応じた印刷データを前記情報処理装置から画像形成装置に送信し、前記印刷データに基づく印刷処理を実行する印刷制御方法をコンピュータに実行させるプログラムであって、

前記印刷制御方法は、

前記情報処理装置によって前記印刷データが正常に送信されないという異常を検知する検知ステップと、

前記異常が検知されると、前記画像形成装置で実行中の印刷処理を中止し、前記画像形成装置を新たな印刷処理の実行の開始に備えた印刷可能状態に移行させる状態移行ステップと、

前記画像形成装置の前記印刷可能状態への移行に基づいて前記情報処理装置を再起動する再起動ステップとを備えることを特徴とするプログラム。

【請求項 7】

クライアント装置から受信した印刷命令に応じた印刷データを画像形成装置に送信する情報処理装置であって、

前記情報処理装置によって前記印刷データが正常に送信されないという異常を検知する検知手段と、

前記異常が検知されると、前記画像形成装置で実行中の印刷処理を中止させ、前記画像形成装置を新たな印刷処理の実行の開始に備えた印刷可能状態に移行させる状態移行制御手段と、

前記画像形成装置の前記印刷可能状態への移行に基づいて再起動する再起動手段とを備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項 8】

前記印刷可能状態への移行を指示する状態移行要求通知を前記画像形成装置に送信する要求通知送信手段を更に備え、

前記状態移行制御手段は、前記状態移行要求通知に基づいて前記画像形成装置を前記印刷可能状態に移行させることを特徴とする請求項7記載の情報処理装置。

【請求項9】

前記印刷可能状態への移行が完了した旨を示す状態移行完了通知を前記画像形成装置から受信する完了通知受信手段を更に備え、

前記再起動手段は、前記状態移行完了通知に基づいて再起動することを特徴とする請求項7又は8記載の情報処理装置。

【請求項10】

前記異常が検知されると、当該異常の復旧処理を実行する復旧手段を更に備え、

前記状態移行制御手段は、前記復旧処理が開始されると、前記画像形成装置の実行中の前記印刷処理の実行を一時停止させて前記画像形成装置を待機させ、前記復旧処理の実行が所定時間以内に完了すると、前記画像形成装置の待機を解除して前記一時停止された印刷処理の実行を再開させることを特徴とする請求項7乃至9のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項11】

前記異常を検知した回数を計測する計測手段を更に備え、

前記検知した回数が所定の回数に達した場合、前記状態移行手段は、前記画像形成装置を前記印刷可能状態に移行させ、

前記再起動手段は、前記画像形成装置の前記印刷可能状態への移行に基づいて再起動することを特徴とする請求項10記載の情報処理装置。